



旭川市報道依頼

各報道機関 様

令和 4年 1月21日

発信課	市民生活課（消費生活センター）
担当者	佐々木
連絡先	電 話 0166-25-9747
	F A X 0166-26-2545
	E-mail syo510@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	月 日
発表項目 (行事名)	「2022年4月、18歳から大人になります」
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	2022年4月から、成年年齢が18歳になります。成人として契約を結ぶようになりますが、成人として扱われるため、未成年者契約の取消しができなくなります。消費者トラブルに遭わないために、消費者庁では「消費者庁若者ナビ!」というLINE公式アカウントを開設しています。もし、トラブルに遭った時は、消費生活センターまでご相談ください。 旭川市消費生活センター 22-8228
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 「消費者庁若者ナビ!」 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	取材等のお申し込みは、上記担当へお問い合わせください。
備 考	

消費者トラブルに遭わないために。
知って安心の最新情報をお届け!

LINE公式アカウント

消費者庁 若者ナビ!

開設しました!



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクターイヤマン

LINE友だち登録はこちらから!



3つのコンテンツで知識をゲット!

〈チャットボット〉



気になるボタンをタップすると、
詳しい内容をチェックできます。

〈情報配信〉



最近の消費者トラブル関連の
情報が届きます。

〈投稿機能〉



テーマに沿った投稿を募集。
投稿作品は消費者庁の
コンテンツに採用されるかも?

詳しくは裏面をCHECK!

消費者庁 若者ナビ!

ここがポイント!

2022年4月、18歳から大人になります。



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

- ・成人として契約を一人で結ぶことができるようになります。
- ・成人として扱われるため、契約を取り消すことができなくなります。

まずは、よくある消費者トラブルをチェックしてみよう!

チャットボット

「若者ナビ!」トーク画面から気になる項目をチェック!

18歳から大人に! 成年年齢引下げのあれこれ

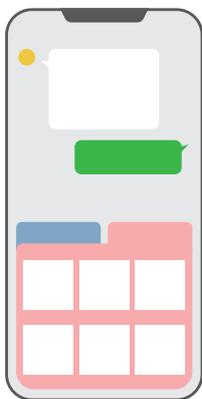
- ・いつから変わるの? ・どうして変わるの?
- ・何が変わるの? ・消費者庁の特設コンテンツへ

消費者ホットライン188とは

- ・消費者ホットラインとは?
- ・イメージキャラクターは?



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン



¥ もうけ話

- ・情報商材
- ・マルチ商法
- ・暗号資産

💡 美容・脱毛エステ

- ・脱毛エステ契約のポイント
- ・美容医療を受ける前に

♥ マッチングアプリ

中には「相手をだましてやろう」という思いを持った人も。こんな言葉に気を付けて!

- ・こっちのサイトで話そう♡
- ・おいしい話があるんだ♡
- ・良い投資先があるよ♡

※内容は一例です。項目は変更になる可能性があります。

いろんなお題から、消費者トラブル問題に回答してみよう!

投稿機能

「消費者庁 若者ナビ!」が出すお題に対してあなたの回答を投稿してください。

〈例えばこんなお題〉

- 例1 先輩からの突然の連絡。
「君にだけ、おいしい話があるんだけど…」
何て返す?
- 例2 インターネットのアフィリエイト広告。
「ええ、そんなはずないやろ…」
どんな広告だった?



※投稿いただいた回答は消費者庁の各種コンテンツで採用させていただく場合がございます。

消費者庁の若者向けコンテンツ・SNS



消費者庁「18歳から大人」特設ページ

- ・関連教材
- ・ゆりやんレトリィバアのラップ動画
- ・イベント、講座情報等



消費者庁「18歳から大人」
Twitter情報

「消費者庁 若者ナビ!」の個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについて

消費者庁では、消費者庁LINE公式アカウント「消費者庁 若者ナビ!」において提供するサービスの円滑な運営に必要な範囲で、当アカウントに友だち登録して利用される皆様の情報を収集しています。収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

「消費者庁 若者ナビ!」の運営に際して収集する利用者の情報の範囲及び目的

- (1) 利用者のプロフィール名、プロフィール画像及びLINE識別情報 (UID)
 - (2) 募集企画に投稿された利用者に対して個別に連絡して、氏名、年齢、住所、メールアドレスその他所要事項に係る情報の提供を依頼した場合に、当該利用者から提供を受けるこれらの情報
 - (3) その他、当アカウントのトーク画面等を通じて利用者から提供を受ける個人情報
- (1)及び(3)の情報は、当アカウントが提供するサービスの円滑な運営のための参考として利用します。
(2)の情報は、投稿作品について、利用者のご本人確認等を行うために利用します。

「消費者庁 若者ナビ!」の運用

当アカウントは、消費者庁ソーシャルメディア運用方針及び「消費者庁 若者ナビ!」プライバシーポリシーにのっとり運営しています。この運用方針は、事前に告知なく変更することもありますのでご了承ください。

もっと詳しく知りたい方は下記サイトへ



消費者庁
ソーシャルメディア運用方針



「消費者庁 若者ナビ!」
プライバシーポリシー